

	質 問	回 答
募集要項		
	P5 5 管理運営経費 (4) その他	
1	自動販売機について「区役所総務課が目的外使用許可により設置業者を公募し決定しています。設置場所について、指定管理業務において使用ができませんのでご注意ください」とありますが、自動販売機設置にかかる電気代は、設置業者負担と考えてよろしいでしょうか。その場合の電気代は、設置業者と指定管理者との間で精算することになるのでしょうか。	自動販売機の設置にかかる電気代は設置業者負担となり、本市に直接支払われます。
	P11 7 指定管理者の申請手続きに関する事項 (6) 提出書類 ウ	
2	黒塗りすべき事業者名等表示の例として「管理運営実績施設の名称」「実施イベント名称」とありますが、特定の事業者名あるいは事業者名を推測できる単語を含まない一般的な名称であれば使用することは可能でしょうか。	可能です。
	P11 7 指定管理者の申請手続きに関する事項 (6) 提出書類 エ	
3	「資料のデータ（マスキングなし、マスキングありそれぞれ）をCD-Rにコピーし」とありますが、USBフラッシュメモリでの提出も可能でしょうか。	USBフラッシュメモリでの提出はできません。
	P14 7 指定管理者の申請手続きに関する事項 (6) 提出書類 ㉔	
4	「定型封筒（長形3号）に選定結果通知の送付先を明記し、特定記録郵便相当分の切手（350円）を貼付したものとありますが、切手は320円分でよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり320円分で問題ありません。 該当箇所を修正し、ホームページに掲載しました。
	P15 7 指定管理者の申請手続きに関する事項 (7) 提案を求める内容 エ	
5	修繕費計画額について、税込金額との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	P17 8 指定管理予定者の選定 (2) 選定方法 ア	
6	「申請に対する質疑・ヒアリング、申請者による提案内容のプレゼンテーション」とありますが、質疑・ヒアリングおよびプレゼンテーションの所要時間と参加できる人数をお示しください。また、同審査の日程が決まっていたらお示しください。	所要時間についてはプレゼンテーションを7分、質疑・ヒアリングを10分程度で予定しており、参加人数については4名以内とします。 なお、実施日については10月中旬で調整中です。
	(資料1) 指定管理者施設修繕対応リスト	
7	①リスク分担が大阪市となっているものは、すべて貴市で対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。あるいは、1件あたりの修繕費用が100万円未満のものがあつた場合、指定管理者負担となる可能性があるのでしょうか。	リスク分担が大阪市となっているものは、本市で対応します。
8	②記載の修繕必要箇所のうち、令和7年度中に施工実施予定の修繕対象物があれば、ご教示いただけますでしょうか。	リストの対応時期予定欄に「令和7年度中」となっているものは、修繕実施予定です。
9	③過去の保守点検・定期点検の点検報告書等において交換を推奨されているが「指定管理者施設修繕対応リスト」には記載されていない修繕対象物はございますでしょうか。指定管理者による修繕計画を策定するにあたっては、基本的にリストに記載されている項目を基準とすれば足りるのでしょうか。	基本的にリストに記載している項目を基準としていただいて結構です。
仕様書		
	P5 3 住吉区民センターに関する業務 ア 地域コミュニティ振興に寄与する事業	
10	地域のコミュニティ振興に寄与する事業について、直近3か年の実施一覧をご教授ください。また、次年度ですでに計画されているものがあればご教授ください。	一覧はありませんので、別添の事業報告書（令和4～6年度）にて確認をお願いします。 次年度で計画しているものではありません。
	P5 3 住吉区民センターに関する業務 イ 施設の管理・運営に関する業務	
11	施設の管理・運営に関する業務内で、防火管理者を配置すること。とありますが、その他法令関係に必要な免許（登録）はございますか。	仕様書で規定する防火管理者及び電気主任技術者の選任以外については、指定管理業務の基準5(3)に記載する法令等を遵守して、必要に応じて資格者の配置等をしてください。
	P7 3 住吉区民センターに関する業務 ウ 建物及び附属設備の維持保全業務 (イ) 維持保全業務	
12	「省電力化への対応に関する電球等の交換は指定管理者が行うこと」とありますが、①「電球等の交換」とは、照明器具本体の交換・更新は貴市にて対応されたうえで、あくまでランプ・電球部分のみの交換を指定管理者が負担する、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、省電力化への対応として、指定管理者において照明器具本体を交換することを妨げるものではありません。
13	②仮に照明器具本体の広範な更新も指定管理者負担となる場合、「水銀に関する水俣条約」への国内対応状況や今後の保守資材調達難、および設備更新費用の規模を考慮すると、業務代行料・利用料金双方を含めた管理経費内での運用・更新は著しく困難となります。貴市として施設全体の設備更新や省電力化改修等に対する財政措置・支援施策や、今後の対応方針について何か検討されていたらご教示いただけますでしょうか。	本市では、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」を策定し、令和12年度（2030年度）までに公共施設におけるLED照明導入割合100%をめざすこととしておりますが、現段階で施設全体の設備更新や省電力化改修等に対する財政措置・支援施策等は検討していません。
14	③LED化等が完了するまでの間に発生しうる蛍光灯購入費用や器具類の修繕費用の増加リスク、さらに材料不足等により修繕が困難となった場合の費用負担等については、リスク分担表の「管理経費の膨張」にあたり、収支計画に多大な影響を及ぼす場合にあっては協議事項になると考えてよろしいでしょうか。	管理運営経費には修繕費用の増加等についても見込んだ金額となっているため、指定管理者の負担になると想定しています。
	P7 3 住吉区民センターに関する業務 ウ 建物及び附属設備の維持保全業務 (ウ) 施設、設備・機器等の各種点検	
15	消防用設備点検業務が、大阪市にて実施する項目と指定管理者が行う業務の両方に入っていますが、それぞれの業務内容をご教授下さい。	消防用設備の保守点検業務は本市で行います。 避難誘導灯や消火器の日常点検等については指定管理者で行ってください。
16	電気主任技術者の指示のもと指定管理者にて行うものとする業務内に、①電気及び機械設備保安点検業務はありますが、具体的な業務内容をご教授下さい。	電灯の交換等、日常点検業務となります。
	P8 3 住吉区民センターに関する業務 エ 施設貸館運営及び利用料金等の収入・還付に関する業務 (ア)	
17	「指定期間中に、システムの再構築が発生し、現行システムから使用方法等が変更される場合は、システムの移行に当たり、データの引継作業に協力するとともに、システム操作研修に参加すること」とありますが、現在の施設管理システムやPC等のハードウェアについて、もし現時点でシステム変更やバージョンアップ等の計画がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。	現時点ではシステム変更やバージョンアップの計画等はありません。

P8 3 住吉区民センターに関する業務 エ 施設貸館運営及び利用料金等の収入・還付に関する業務 (ウ)		
18	「施設利用にかかる料金の徴収については、過剰な予約を抑制して他の利用希望者の利用を妨げないようにするという制度趣旨を踏まえつつ、利用者に混乱をきたさない範囲内で、申込日から徴収日までの期間を設定すること」とありますが、大阪市区役所附設会館条例第10条の3第2項および同施行規則第3条の内容に基づき対応すればよい、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
P9 4 利用料金等 ア 利用料金 (ア)		
19	利用料金の基準・決定の内容について施設の利用料金は区分で料金設定されていますが、稼働の低い施設について、時間貸しでの料金区分を検討しております。可能かどうかご教授ください。	利用料金区分については大阪市区役所附設会館条例において定められており、時間貸しの区分は設定しておりませんので不可です。
P9 4 利用料金等 ア 利用料金 (イ)		
20	住吉区役所附設会館利用料金減免規程においては、学校園などを含め、他区の減免規程と比較して広範な減免利用が認められているものと見受けられます。今後、こうした減免団体の範囲や運用ルールについて、変更や見直しの予定はございますでしょうか。減免利用件数を考慮した収支計画を策定するため、ご教示いただけますと幸いです。	現時点では変更や見直しの予定はありません。
P10 4 利用料金等 ウ 利用料金の引継ぎ		
21	利用料金の引継ぎに関連して、 ①令和8年4月1日以降に利用日が到来する利用について、令和8年3月31日以前に利用料金の還付事由が発生したが未還付となっている利用料金およびその還付の事務は、現指定管理者から令和8年度以降の指定管理者に引継ぐとの理解でよろしいでしょうか。	令和8年3月31日までに還付事由が発生した利用料金については、現在の指定管理者の債務となります。 よって、①・②ともに債務自体を次期指定管理者に引継ぐことはできません。 上記により、令和8年4月1日以降に当該未還付状態の利用料金を利用者に還付する方法について、あらかじめ現在の指定管理者と時期指定管理者で協議のうえ、決定してください。
22	②令和8年3月31日までに利用日が到来する利用について、令和8年3月31日以前に利用料金の還付事由が発生したが未還付となっている利用料金およびその還付の事務に関しても、同様に現指定管理者から令和8年度以降の指定管理者に引継ぐとの理解でよろしいでしょうか。	
P17 (別表1)		
23	日常清掃にあたり、現状の人員数、時間をご教授いただくことは可能でしょうか。	施設の管理運営、サービス向上等の現指定管理者のノウハウに関わるため、お答えできません。
申請様式 5-2の⑥		
24	自主事業計画書に「※年度別に作成すること」とありますが、たとえば指定期間を通じて継続実施を予定している事業については「令和8～12年度」のようにまとめて記載する形式にしても問題ございませんでしょうか。	指定期間を通じて継続実施を予定している事業についても、年度別で作成してください。
申請様式 6-1		
25	1収入に「その他収入」欄がありますが、たとえばどのような収入について記載することを想定されているのか、ご教示ください。	業務代行料・利用料金収入・自主事業収入以外の収入です。 例えば、助成金等がある場合は記載してください。
申請様式 6-2①		
26	利用料還付に関しては利用料金収入の区分に記載してよろしいでしょうか。記載にあたっては、利用料金収入から差し引いて記載する、またはマイナス表記して明細がわかるように記載すればよろしいでしょうか。	収入区分への記載も可能です。記載については還付料金であることがわかるように表記してください。
その他		
27	今回の指定期間内で、貴市が対応する基幹的な施設・機器等の修繕に伴って、臨時休館の予定はございますか。その場合、休館となる期間はどの程度を想定されているのでしょうか。	現時点では臨時休館の予定はありません。
28	施設、ホール関係照明のLED化の状況をご教授下さい。	現状LED化していません。 今後LED化を行うよう関係部局と調整中です。
29	直近3年分の事業報告書、収支報告書、管理体制を開示いただくことは可能でしょうか。	別添のとおり事業報告書等を開示します。
30	現状の水道光熱費に関して、契約先(内容)等を開示いただくことは可能でしょうか。	電気：株式会社タクマエナジー(※) ガス：大阪ガス株式会社 水道：大阪市水道局 ※電気は入札により事業者を決定しているため、随時変更となる可能性があります。 また、電気については、複合施設(住吉区役所、住吉区民センター、住吉図書館)として親メーターが1つであるため、区役所でまとめて一旦支払を行います。支払後に子メーターによる按分に基づき、区役所から納入通知書を発行し、納入通知書でお支払いいただきます。